

### 第3号様式

## 令和5年度第2回社会教育委員会議会議録

(令和5年7月21日作成)

#### 1 開催日時

令和5年6月20日(火曜日)午後3時00分から午後5時06分まで

#### 2 開催場所

市役所本庁舎 6階 602会議室

#### 3 出席者

(1) 委員 草野滋之、上内健生、平尾美佐、丹間康仁、

高橋利明、磯野一男、能勢恵美、石川康二

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、

生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長、

西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、

西図書館長、市民文化ホール館長、市民文化ホール主任主事、

郷土資料館長、青少年センター所長、

(3) 事務局

社会教育課職員

#### 4 欠席者

酒井美佐子、西郡佳香

#### 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 社会教育関係団体への補助金の交付について(公開)

①社会教育課 (1団体)

②青少年課 (6団体)

(2) 協議(公開)

社会教育課

・船橋市社会教育関係団体の登録について

(3) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

・令和6年船橋市成人式について

・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)

における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和4年度実績に

ついて

②文化課

- ・第59回船橋市日本舞踊連盟 船橋市日舞祭について

③生涯スポーツ課

- ・船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念 スポーツ講演会について

④中央公民館

- ・令和5年度 新規事業、拡充事業について
- ・公民館スマホコンシェルジュサービスの全館拡大実施について

⑤市民文化ホール

- ・市民文化ホール・市民文化創造館周年事業における市民参加者募集について

⑥郷土資料館

- ・郷土資料館企画展「私たちのまなびや」
- ・吉澤野球資料展示室企画展「早慶戦の大乱闘 リンゴ事件から90年」
- ・第22回縄文コンテンポラリー展（飛ノ台史跡公園博物館）

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

7 決定事項

- （1）社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。
- （2）船橋市社会教育関係団体の登録について意見聴取を行った。
- （3）連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

別紙のとおり

10 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後3時00分開会

○事務局（社会教育課長補佐）

定刻になりました。会議の開会に先立ちまして、事務局から連絡させていただきます。

本日、酒井委員及び西郡委員におかれましては、欠席との連絡をいただいております。また、高橋委員におかれましては、所用により遅刻されるとのご連絡をいただいております。また、平尾委員についてですが、欠席の連絡はいただいておりますが、まだお見えになっておりません。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りしたものが2点ございます。「令和5年度第2回船橋市社会教育委員会議 次第」、こちらにつきましては、事前に連絡を差し上げたとおり、連絡・報告事項の追加に伴い一部訂正がございましたので、訂正したものを改めて配付させていただきました。次に、「令和5年度第2回船橋市社会教育委員会議 資料」、そのほかに、3点目「ふなばし一番星プランの概要版」、4点目「令和5年度第2回船橋市社会教育委員会議 資料 別冊」、5点目「第59回船橋市日本舞踊連盟 船橋市日舞祭」、6点目「公民館『スマホコンシェルジュ』サービスの全館拡大実施について」、7点目「社会教育委員名簿」、8点目「令和5年度 社会教育委員会議日程」、9点目「席次表」の計9点でございます。不足等がございましたらお申出ください。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○草野委員長

それでは、これより令和5年度第2回社会教育委員会議を開催いたします。

船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第6条に基づく会議の成立委員の定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をいたしましたところ、1名の方から傍聴したい旨の申出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

（傍聴人 入室）

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿いまして会議を進めてまいります。

次第の1番、「社会教育関係団体への補助金の交付について」です。本事項については、団体に対し意見を求める際には、その団体に関係する委員には一時退席をお願いいたします。

それでは、社会教育課より説明をお願いいたします。

○社会教育課長

それでは、社会教育課より説明いたします。

社会教育法第 13 条により、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとする規定に基づき、ご意見をお伺いするものでございます。

今回は、補助金交付申請が提出されました社会教育課所管の 1 団体、青少年課所管の 6 団体の合計 7 団体に対しまして、それぞれ補助金限度額の範囲内で補助金を交付する予定でございまして。

それでは、まず社会教育課の所管団体につきまして、先にご説明させていただきます。

船橋市 P T A 連合会になります。資料は 1 ページから 7 ページです。1 ページには、社会教育関係団体補助金交付一覧として、交付概要を載せております。2 ページ以降は、受理した申請書類を載せており、4～5 ページには令和 5 年度の活動計画と補助事業に係る事業計画及び予算総括表、6～7 ページには令和 4 年度の活動報告と補助事業に係る事業報告及び決算総括表となっております。

船橋市 P T A 連合会は、各学校 P T A 相互の連帯を進め、変化する社会に対応した環境の整備や充実を図る活動などをしております。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や部活動の大幅な見直しが余儀なくされ、事業を縮小することもございましたが、その状況下においても、メールや Zoom 等のオンラインツールを積極的に活用し、試行錯誤されながら精力的に活動をされております。令和 5 年度は、各種イベントをコロナ禍以前と同様に実施し、また、共働き世帯が多い現在の状況に鑑み、オンラインツールの積極的な活用を引き続き継続していく予定でございまして。

資料 1 ページをご覧ください。

船橋市 P T A 連合会の加盟団体は、令和 4 年度実績で 57 団体、令和 5 年度につきましては 54 団体でございまして。

補助率は、原則、対象経費の 50%以内としております。ただし、家庭の教育力の向上を目的にした講座・研究会・講演会・講習会・相談事業及び行政の実施する事業の周知を伴う広報誌の発行に対しては、補助率が対象経費の 80%以内となっております。具体的な 80%の事業補助といたしましては、毎年 11 月に開催される研究大会費や、広報誌である P 連だよりを発行するための広報費が挙げられます。

令和 5 年度の補助対象経費等の額につきましては、5 ページに記載してあるとおりです。補助対象経費の総額は 251 万 9,100 円ですが、補助金交付限度額の 160 万円を概算払いとして交付するものでございます。

説明は以上とさせていただきます。

#### ○草野委員長

それでは、船橋市 P T A 連合会の補助金の交付についての意見を伺いますので、船橋市 P T A 連合会と関係のある上内委員は一時退席をお願いいたします。高橋委員はまだお見えになっていないですね。

(上内副委員長 退室)

○草野委員長

では、船橋市PTA連合会の補助金の交付につきまして、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

○磯野委員

1点教えてください。磯野です。

先ほど課長の説明で、57団体から54団体に減ったと、3団体減ったという説明がございました。これは、統廃合だとか、そういうことでしょうか。それとも、ほかの理由があるのか。今、P連に入るのが減っているというニュースを聞いていますので、その辺のことが分かりましたら教えてください。よろしくお願いします。

○社会教育課長

確かに令和5年度は学校が1つ減っていますけれども、減った学校がどの学校なのかという資料が今、手元にないので、その学校が減ったものに入っているかどうか、確認はできません。申し訳ありません。統廃合に関係があるかないか分からないですけれども、P連さんから抜けられた学校が3校あるということになります。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございます。

○能勢委員

能勢でございます。よろしくお願いいたします。

予算書と決算書のほうを拝見させていただきまして、研究大会費と研修費のほうが大幅にアップされているようにお見受けいたしました。こちらは、コロナ収束後にいろいろな活動が活発になって、回数が多くなるということでしょうか。事業数自体は変わっていないので、大まかな事業というのは変わっていない中での予算アップについて、ご事情等があればお聞かせいただければと思います。

○社会教育課長

PTA連合会の活動もコロナの影響を受けておまして、令和2年度にはほとんどの事業が中止になったとお聞きしています。また、令和3年度につきましても、いろいろな研修会を休止にしたり、研究大会は時間を短くしての開催などといった形の影響を受けております。令和4年度になりますと、休止した事業などはほぼ再開されていますけれども、やはり研究大会の時間を短いまま実施したり、バレーボール大会なども出場校が少なかったということもありまして、開催日程の日にちを減らしたりなどといった影響を受けられているとのことです。5年度につきましては、コロナ禍前と同様の予定をされていると聞いております。

○能勢委員

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにかがでしょうか。

○丹間委員

先ほど能勢委員もご指摘になった研究大会や研修を、社会教育関係団体としては充実していただきたいという思いがあります。今は全国的にPTAへの風当たりが強いといいますが、PTAは負担だというような世論が出てきてしまっているように感じます。しかし、社会教育の歴史を振り返りますと、PTAというのはParent Teacher Associationですから、親と先生が学び合って、「やっていてよかった」と思えるような形で、自分自身の子育てとか、あるいは学校の教育活動に生かしていけるものですから、単なる学校の支援や応援の活動ではなくて、親御さん自身や先生方自身にとっての学びになるような、そういう活動の部分にぜひ力を入れていただきたいという思いがあります。

○社会教育課長

ご意見ありがとうございます。先ほども加盟の校数が減ってしまったのではないかとご質問もありましたけれども、学校単位のPTAを単位PTAと言っていますが、単位PTAだけではなかなか活動が難しいような研修や研究大会などは、やはりたくさんのPTAさんが集まってできる事業だというふうに思っております。そういった単位PTAさんの活動にも資するような活動を、引き続きPTA連合会さんが実施できるように支援してまいりたいと考えております。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

学校現場の状況ということで、石川委員は何かございますでしょうか。

○石川委員

よろしく願いいたします。

本校もPTAがあるのですが、4月の段階で、強制なのかどうなのかというご意見が多数寄せられました。PTAの方をお願いしてメール返信をしていただいたのですが、今後、PTAの在り方というか、その辺りをどういうふうにお考えなのかお聞きできたらと思っております。よろしく願いいたします。

○社会教育課長

単位PTAでもPTA連合会についても、社会教育関係団体ということで社会教育課のほうで関わりを持たせていただいています。社会教育関係団体ですので、例えばその会の在り方について、こちらから指導できるような立場ではないのかなと思っております。各PTAさんの中でそれぞれ考え方がおありかと思ひますし、その中で、加入の方法なども工夫をされているのかなと思っております。

○石川委員

ありがとうございます。

○丹間委員

今、石川委員から、実際に保護者の方から出ている声を紹介いただいたお話と、社会教育

課長からも回答をいただいたのですが、社会教育委員としても、「PTAって本当はこういうものだよ」みたいなことを発信していくとか、学び合いのための場なのだということもなかなか一般の方々に伝わっていない面も大きいのではないかと。すぐに負担だとか、任意ではないのかとか、そういうふうに捉えられてしまうのはもったいないので、やはり社会教育委員としても、PTAは大切だよ、やっていることには意味があるんだよという部分をきちんと整理していけたらと。今日はその議題ではないのですが、そういうことも大事だというふうに議論を聞いていて思いました。

○社会教育課長

ありがとうございます。本当に今丹間委員がおっしゃったとおりで、社会教育関係団体ということですので、もちろん子供たちのために活動していただいていると思うのですが、活動している人たちにとっても学びや自己実現の場であってほしいので、そういった部分も大切にしながら活動に関わっていきたいと思います。

○草野委員長

ありがとうございました。

PTAというものが発足して、もう70年以上たっています。その70年という時代の中で、かなり日本の社会も変わってきましたし、学校現場も変わってきた、子供たちも変わってきたということで、PTAの在り方、まさに今議論になっていることですが、親の生活状況であったり、子供の今の問題状況であったり、あるいは地域の状況であったり、そういったものを少しリアルに捉えながら、PTAは今こういう点が必要とされているのではないか、こういうPTA像が望ましいのではないかと、そういう現代的なPTA像といえますか、さっき丹間委員もおっしゃいましたけれども、そういうことを社会教育委員としても打ち出していくことが必要だというふうに思います。

ちょっと心配な点とか、研修や研究、あるいは学習会など、そういうまさに親自身あるいは教師も含めて、今の子供についての状況を、不登校であったり発達障害の問題であったり、あるいはインクルーシブ教育であったり、非常に大事な課題になっているわけだから、もう少し積極的にそういう課題を取り上げて、学習の課題として深めていく、そういうことも必要ではないかというふうに私は思います。その辺りも含めて、PTAの在り方についてももう少し議論を今後深めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長

ありがとうございます。

PTA連合会の皆さん自身も、やはり会員の方が時代に沿って変わってきていることを感じていて、そういった中でいろいろ変えていかなければいけない部分もあるだろうということはおっしゃっていました。単位PTAごとに取り組まれていることなどもPTA連合会というPTAの団体の中で情報共有して、お互いに発展させていくこともできるのかなと思います。

また、不登校につきましても、ご自分たちの中で課題と認識して、昨年度、新たに研修を

始められたりしてしまして、また今年度も予定されているということでございました。

○草野委員長

では、補助金に関してはよろしいでしょうか。特に問題はないということで。

(「異議なし」の声あり)

○草野委員長

承認されたということでお願いいたします。

では、船橋市PTA連合会についての意見聴取が終わりましたので、上内委員は入室してください。

(上内副委員長 入室)

○草野委員長

次に、青少年課所管の団体につきまして、説明をお願いいたします。

○青少年課長

青少年課です。それでは、青少年課所管の団体につきましてご説明をさせていただきます。

青少年課が所管する補助金を交付している団体は、青少年育成団体が3団体、青少年団体が7団体、ほかに、船橋市青少年相談員連絡協議会となっております。そのうち、今回報告させていただく団体は、資料の8ページから10ページの一覧に記載されております船橋市青少年相談員連絡協議会、船橋市青少年の環境を良くする市民の会、船橋市青少年友の会、船橋市海洋少年団、船橋市子ども会育成連絡会、最後に、船橋市野球協会少年学童部の、青少年団体及び青少年育成団体等を合わせた6団体でございます。

本日の資料では、それぞれの団体ごとに、令和5年度補助金交付申請書、令和5年度事業計画書及び収支予算書、令和4年度事業報告書及び収支決算書をそれぞれ添付してございます。令和4年度は、団体によっては新型コロナウイルスの影響で中止等の事業も見られましたけれども、令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行もありまして、ほとんどの団体がコロナ禍前と同様の事業計画を予定しております。

交付申請額につきましては、船橋市青少年相談員連絡協議会が、補助金交付限度額325万円のところ、交付申請額が301万6,000円です。次の船橋市青少年の環境を良くする市民の会の交付申請額は、補助金交付限度額87万4,000円と同額の87万4,000円、次の船橋市青少年友の会の交付申請額は、補助金交付限度額9万円と同額の9万円となっております。次の船橋市海洋少年団の交付申請額も、補助金交付限度額18万円と同額の18万円。次の船橋市子ども会育成連絡会は、補助金交付限度額91万円のところ、交付申請額は45万円となっております。最後の船橋市野球協会少年学童部の交付申請額は、補助金交付限度額20万円と同額の20万円です。

いずれの団体も、それぞれの設置目的に基づいて青少年の健全育成のための活動を行っており、補助金は、それぞれの補助金交付要綱に基づきまして、補助金交付限度額内で、かつ補助対象経費の50%以内の額、または補助対象経費の一部について補助率を変更の上、交付申請がなされております。

補助率変更の団体ですが、資料8ページのNo.2の船橋市青少年の環境を良くする市民の会、こちらの補助対象経費のうち、報償費、印刷製本費、研修費・啓発活動費について、補助率を75%としております。同じく資料8ページ、その上のNo.1、船橋市青少年相談員連絡協議会につきましては、運営費及び事業費を対象経費に、千葉県からの補助金116万円と市の補助金185万6,000円を合わせた額が補助金交付申請額となっております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

では、青少年課の団体の補助金の交付につきまして、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。教えてください。

私も現役のときに関わっていたことがあるので、今の課長の説明の中で、青少年相談員、市民の会、子ども会というのは学校とつながっているのが大体分かります。野球協会の少年学童部は学校とはつながっていないかもしれませんが、ここはちょっと違った意見がありますので、またどこかで聞ければと思いますけれども、今説明を伺って、それからせんだって事前配付をいただいていたものですから、一通り目を通しました。

それで、よく分からないのが、青少年友の会の活動です。海洋少年団も同じようによく分かりませんでした。というのは、一つ例を挙げると、友の会はどんな内容をやっているのかなと思って見ました。22ページに、5年度事業計画が出ています。これは多分4年度も似たようなものだと思うのですが、数が少ないというのは誰が見てもすぐ分かります。何回か事業をやっていますが、例えば5月の料理会、それから水族館、ミステリーツアーというのがあります。内容は、「親睦を深める」と書いてあるんです。11月、12月、2月、文化祭、クリスマス会、ラーメン作りとありますけれども、これも「親睦を深める」と書いてあるんです。「親睦を深める」ということはどうなのでしょう。この目的、趣旨というか。研修だったら分かるんです。夏場のサマーキャンプとか研修会、新歓キャンプの「ジュニアリーダーの育成」というのはよく意味が分かります。でも、「親睦を深める」ということが、事業の目的や内容としてどうかなと私は思うんです。

というのは、後でまた出てくるかもしれませんが、私はスポーツ協会の役をしています。次年度計画を立てたりして、会計監査をしたり中身をいろいろ見ていくのですけれども、次の予算を配当するときに、親睦会については予算を配当しないんです。研修には予算をつけるけれども、親睦会にはポイントをつけないという旧体育協会の決まりがありまして、それは今でもあります。こういう内容だと、大体減額をする。これを外したところをポイントにして、ここでは交付できないということが現実にあります。

これは多分書き方の問題かもしれないですね。となると、これを受け取った人が誰か分かりませんが、課長ではないと思いますが、受け取ったときに、単純なミスというか書き損じかどうか分かりませんが、考え違いをしているかどうか分かりませんが、そういう指

摘をするということはないのでしょうか。あるいは、これでいいのかなど、併せて伺えればと思います。

○青少年課長

青少年課です。ご指摘ありがとうございます。

まず、青少年友の会がどういった団体かということをご説明させていただきます。目的としては、ジュニアリーダーの育成ということで設立されている団体で、人数的に言いますと、役員が10名、会員が22名、今現在おります。会員になる条件というのは、こちらの一覧の中の一番上の青少年相談員連絡協議会が、毎年夏に青少年キャンプというものを2泊3日で、コロナのときはできなかったのですが、やっております。小学校4年生から中学生がキャンプに応募できるのですが、そちらの青少年キャンプを経験した子供が会員になれるという条件がありまして、役員の子たちもキャンプを経験して友の会に入って、そこでジュニアリーダーとして、本当に若い役員ばかりで、学生さんを中心にやっていたという団体になります。当然、青少年相談員のキャンプという発祥がありますので、青少年相談員が相談役といいますか、顧問といいますか、アドバイスをしながら活動している団体ということがまず前提になります。

すみません、「親睦を深める」というのは、ご指摘のとおり予算計上の中ではすぐわないということがあるかもしれません。単純に親睦会ということで会食するとか、そういったものではなく、小学生、中学生を連れて、若い学生たちが月に1回必ず事業を起こして、遊びに連れていったりキャンプに行ったり料理教室をしたりということで、会員同士の親睦というか、仲よくなって、行く行くはジュニアリーダーに育ててもらおうという目的で実施している内容になります。

ご指摘のとおり、こちらでも表記のほうをもう少し考えてというところは今後指導をさせていただきたいと思いますが、中身的には、単純に親睦会ということで飲み食いするとか、そういった内容ではございませんので、ご理解いただければと思います。

○磯野委員

よく分かりました。ありがとうございました。でも、文書をいただくと、私のように誤解をするのが大半だと思います。読まない人もいるかもしれませんが、一応礼儀なので読んでみます。読んでいくと、これはどうなのかと。課長は見ていると思いますけれども。今の説明で私はよく分かりました。だとすれば、やはり事前指導をちょっとするとか、出すときに、これはどうかということが入ってもいいかなと思うんです。このままテーブルに上げること自体が何も見ていないと言っているようなものなので、そこはやはり気をつけたほうがいいかなという感想です。

勉強になりました。ありがとうございました。

○草野委員長

青少年友の会という団体の活動の内容が、どういうことを目的にしている、それがどういう形で青少年のジュニアリーダーとして育成していくところにつながっていくのか、その辺

がよく分かるような形で団体の活動についてももう少し詳しく書かれているとよく分かると思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

#### ○丹間委員

最初の2つの団体について確認できればと思います。市内全域での活動とともに、ブロックや地区での活動を大事にされているのが、この2つの団体、船橋市青少年相談員連絡協議会と船橋市青少年の環境を良くする市民の会であるというふうに拝見しました。

実際に、令和4年度の決算につきまして、それぞれ15ページ、20ページに書いていただいています。その中で、地区活動費やブロック活動費という費目があります。これが支出全体の中でもそれなりの割合を占めていると思います。

一方で、令和4年度の事業報告書を見ますと、その地域の特性やブロックの実情に合わせた活動としてどのようなことが行われているのかという部分があまり見えてこなくて、市全域で実施した事業、あるいはそれよりもさらに広い単位で実施された事業への参加が実績として書かれています。

地区ごとやブロックごとにそれぞれの特性や実情に合わせた活動をされているということが分かりますと、さらに団体の活動状況が分かって良いと思います。もし何か分かれば今日教えていただければと思いますし、難しいようでしたら、また今後そういったことも検討していただければと思います。

#### ○青少年課長

青少年課です。ご質問ありがとうございます。

青少年相談員は5ブロックに分かれておりまして、それぞれ地区ごとに相談員がいるのですが、地区だけでは人が集まらないので、各ブロックで大きな事業をブロック活動ということでやっています。年に一度は大きなキャンプを行ったり、スキー教室でスキーに連れていったりという体験的なものが多いですけれども、各ブロックで大きな事業をそれぞれ行っていただいております。

市民の会に関しては、地区市民の会がそれぞれご自分たちの地域でもいろいろ活動をされていて、それについて細かくどの地区がどういったことをやっていたかということの説明は難しいのですが、各地区で、防犯パトロール、環境美化活動、街頭啓発をやっていたかということは確認しております。

#### ○草野委員長

こういう青少年の育成に関わるようないろいろな会があるわけですが、そういう活動の中身、内容、その辺をできればもう少し詳しく丁寧に、こういう文書で分かるように書いてほしいということですね。

#### ○磯野委員

10年ぐらい前のことかもしれませんが、市民の会の会議に、月に1回ずつ参加をしていま

した。これは宮本地区の例なので参考になるか分かりませんが、小中学校から校長と生徒指導絡みの職員の大体2人ぐらいが出て、それから単位PTAの代表者が参加をして、そこに役員の方も参加をするということで、平たく言ってしまうと情報交換会という意味合いが一番強いです。まず校長たちから自分たちの学校の近況とといいますか、問題になっているようなことを具体的な事例を挙げながら話をし、生徒指導がいれば、そこからも詳細なことを挙げて情報交換をする。意見交換をして、こんな取組を次の回もやっていきたいと思いますとか、あとは、季節柄こういう時期だからということももちろんありますけれども、そういう情報交換をするという意味合いが一番強かったかなというふうに思います。パトロールにも教員が参加しましたけれども、そういった地域の方々と一緒に動いて、話し合ったり活動することが学校にすごく有益だなと、私は何年かいて、そんな印象を持っております。今はどうか詳しくは分かりませんが、そんな内容でありました。

○草野委員長

時間の関係もありますので、どうでしょうか。ほかに今後に向けてのことでも構いませんし、この補助金に関わってという意見でもいいですが、いかがでしょうか。

補助金については、承認をするという結論でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草野委員長

では、青少年課の団体補助金の交付につきまして、承認ということでお願いいたします。

以上で、社会教育関係団体の補助金交付について、意見聴取が終わりました。事務局におきましては、各委員からの意見を参考に、各団体に適切な交付をお願いいたします。

続きまして、次第の2番、協議に進みます。社会教育課より、「船橋市社会教育関係団体の登録について」ということで出ております。

では、お願いいたします。

○社会教育課長

船橋市社会教育関係団体の登録についてご説明いたします。資料は、事前にお送りしました本冊の41ページから44ページになります。

まず初めに、43ページをご覧ください。社会教育関係団体は、船橋市社会教育関係団体の登録に関する基準第2条において教育委員会に登録する要件が定められており、当基準第3条の規定では、市内全域を対象とする団体及び連合組織団体にあつては社会教育課長に、一地域を対象とする団体及び特定の公民館を主たる活動の場所とする団体にあつては当該公民館長に登録を申請するものとされています。また、当基準4条におきましては、社会教育課長は、申請のあった団体について、社会教育委員の会議の意見を聞き、教育委員会に登録をするものとしております。

そこで、本年6月30日が登録の期限となる社会教育課長に申請のあった市内全域を対象とする団体及び連合組織の継続団体について、引き続き教育委員会に登録するに当たり、ご意見をいただくものでございます。

資料の 41 ページから 42 ページをご覧ください。今回改めて社会教育関係団体として登録申請のあった 62 団体についてご審議いただきたいと思います。資料には、参考としまして、今回登録申請がなかったものの、令和 3 年度に登録のあった団体もグレーの網かけで記載しております。また、資料の右側の欄には、令和 3 年度登録時の会員数と、令和 3 年度と令和 5 年度の会員数を比較した増減比を記載しております。

令和 3 年度登録時と比較し、社会教育課所管の団体申請が 4 団体減、文化課所管の団体申請が 1 団体減となっております。また、令和 3 年度の団体登録は、67 団体、8 万 4,514 名であるのに対し、今回の団体登録は、62 団体、7 万 7,427 名と、全体として減少傾向にあります。

委員の皆様には、これらの状況を踏まえ、ご意見をよろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。ただいま社会教育課長のほうからご説明がありましたけれども、現在、船橋市の社会教育関係団体の数、会員の数は、そこにありますように、減少の傾向にあるということです。これは、やはりコロナ禍の問題があったり、あるいは高齢化という問題もあるでしょうし、いろいろな要因があると思うのですが、ここ数年減少してきているということです。

今後こういう社会教育関係団体の活動をさらに地域に広げていく、会員数を増やしていくことが求められると思いますけれども、それに向けて、少し意見交換といいますか、委員の皆様から、この団体に関わっての今の現状や課題についていろいろお考えがあると思いますので、そういう意見を出し合ってもらいまして、今後につなげていきたいと考えております。

では、減少についてのご意見、何がその背景にあるのか、今後に向けての課題、あるいは何かそういうことに対して改善するような取組をされているということがありましたら、それも含めて教えていただきたいということです。

初めに、船橋市 P T A 連合会の相談役でいらっしゃる上内委員からご意見を願いたします。

#### ○上内副委員長

上内です。今年の 5 月の総会まで、P T A 連合会の会長を 4 年間務めておりました。

減少でいきますと、僕が会長になった 2019 年のときに、特別支援学校を除いて、中学校 27 校、小学校 54 校があり、もともと加盟していなかった小・中もあるのですが、そのときに 64 校の加盟でした。全体の約 79% は加盟していました。4 年たってどうなったかといいますと、令和 3 年度に塚田南小が開校し、昨年度末、金杉台中は閉校する学校の変化もありましたが、令和 5 年度の加盟校は 81 校中 54 校まで下がっています。全体の約 66.6% となり、会員数でいくと、8,000 人ぐらい減っているような状況です。

要因は、まず一番大きなものは、社会情勢の変化というか働く環境の変化で、昭和の時代はお母さんが家にいたものが、今は 9 割以上が働くようになっていまして、時間がないとい

うことを一番言われます。次に、P T A連合会に対して人を出せないということと言われて、最後にお金も出せない。人、時間、お金というのが一番大きな問題です。

人の問題の解決については、理事会が年5回あったり、いろいろな行事がありますけれども、もともと任意という話をしているので、無理やり参加しなくてもいいよということと、審議事項については1週間前にメールで送りまして、単位P T Aの本部役員に話してもらうようにして、議決権行使でいいですよ。欠席の場合には、委任状を提出してもらえばいいですよということで、できるだけその人の負担にならないような形にしています。また、専門委員会は、広報委員会と情報活性化委員会というのがあったのですが、それも廃止にしました。

時間の話に行きますと、2021年からオンラインをするようになって、理事会、総会の参加については、参集型とオンラインのどちらでもいいですよという形で、家でも参加できるような形を取っています。

お金の問題については、単位P T Aで加入しない人が少し増えているということと、一番は有価物がなくなったのがすごく大きくて、結果的に単位P T Aの活動費がないということで、何を削減するかという話になると、広報誌を発行する回数を減らすということと、P連に対してのお金を出せないと言われたので、今年になって、もともと年会費1世帯100円だったものを、僅かですが10円減らして90円に減額しています。

P連本部としてはどういう工夫をしているかといいますと、先ほどお伝えしたように、オンラインを使つての参加をオーケーにしているということと、口を酸っぱくして、任意なので無理やり参加しなくていいと、しなければいけないという発想をやめてくださいという話を一生懸命しています。

もう一つは、すごく偉い人に見えるようなので、偉くないですよ、皆さん方と同じですよということで、会長直轄のメールをつくりまして、会長発信で理事会に資料を送ったり情報発信をしています。当初、2019年当時、同じことをやって一通も返事が来なかったのですが、去年になってようやく皆さん気軽にメールが来るようになって、こういう情報が欲しいとか、これはどうなっているんだというふうになったので、高いところではなくて、大分同じような目線で考えてくれるようになったのかなと思っています。

もう一つ、小学校の校長先生と中学校の校長先生がいるのですが、実は単位P T Aの校長先生及び教頭先生がP連に対して分かっていない人がすごく多いという状況があります。しょうがない部分もあって、我々は、毎年、先生方は学校のことを一生懸命やってくださいと、多分単位P T Aでも同じことがあると思うのですが、P T Aのことは保護者がやりますというスタイルでずっと来てしまっていたんですね。なので、それが校長先生方に染みついてしまって、何をやっているか分からないけれども、でもいい活動はしているんだよねというところで、結局、保護者のほうからP連を抜けるという話になったときに、それに対して答えられない校長先生、教頭先生が多いという大事実があります。

これはいかんなどということで、高橋委員も今P連の本部役員ですけれども、彼は広報とか

がすごく得意なので、いろいろな意見を出してもらいながら、何をやっていけばいいんだというところで、一番大きなものはホームページを今つくってしまして、8割、9割完成していて、それで誰もが分かるような形にしましょうということと、70周年のときに、5～6分の映像をつくっています。それはYouTubeで見られるので、それも見てくださいという話を、去年、おとしと僕は校長会に参加させてもらって、そういう周年行事の映像の話をさせてもらったりとか、研究会で話をさせてもらったりということをやっています。

ただ、それでも水面下で抜きたいという学校は相当数あるはずで。今のところまだ54校になっていますけれども、既に2校やめたいという学校さんがあって、このまま放っておくと、多分半分以下になるだろうなという危機感があります。今の現役の多くはそこはよく分かっていて、何を一番強化しようとしているかということ、もうこれしかないですけども、コミュニケーションをより図っていくかということ強化しています。具体的ところは今年の本部役員が何をしようとしているのか分からないのですが、そこは本部役員全員が共有しているので、それを単位PTAの本部役員さんの方たちがどう取るのか。あとは、学校の校長先生や教頭先生に対してどう取っていくのか。教育委員会さんの力を借りて、校長先生のメール発信をしてもらったりしています。その他いろいろやろうとしていることは今分からないですが、やろうとしていることは間違いないです。

そんなところですよ。以上です。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

PTA連合会もかなり大変な状況があるということで、それに向けていろいろな取組をされているということで、少しずつ成果が出てきているということでしょうか。

今後コミュニティ・スクールということも本格化してきますので、学校と地域、親と教師がどういうふうに連携していくのか、まさに学校の教師と地域の人たち、あるいは保護者の方たち、そのつながりをどういうふうに再構築していくかということが問われてきているというふうに思います。その辺の様々なヒントが今のお話から出てきたように思いますので、ぜひ生かしていければいいと思っています。

#### ○上内副委員長

すみません、1点だけ補足ですが、実はコミュニティ・スクールというのはP連にとっては非常に厄介でして、その地域をまとめていこうという話になったときに、P連から脱退しようという話になってきます。一生懸命やればやるほど時間を取られるので、そうするとP連まで行かないという、ここはどうすればいいのだろうという感じなのですが、やっぱりP連の在り方を変えるしかなくて、集まることをなくすとか、情報発信だけにするというふうにしていかないと、コミュニティ・スクールが活性化すればするほど、P連から脱退する小・中は増えるのだろうなというふうには思っています。

#### ○磯野委員

難しいな。

○上内副委員長

はい、難しいです。

○草野委員長

では、もう少しいろいろな方から意見を伺いたいと思います。

船橋パパ会の事務局代表のほか、船橋市PTA連合会の副会長でもいらっしゃる高橋委員からお願いいたします。

○高橋委員

高橋です。今の上内さんからのお話とつながるかどうかですが、私もそうですけれども、船橋が地元ではない。子供を育てていることで人のつながりができて、地元っぽくなってきている。塚田南さんが新しくできて、PTAに入ってこなかったのは、そこじゃないかなという気はしています。もともと地元で育て、そこで親になって子育てをしていれば、もともとのつながりがあって、その地域で活動しようと思いが向くと思うのですが、そうではない、いわゆる新住民が多いところでいくと、そこから親同士も関係をつくってPTAという形をつくっていくというのはなかなか難しいなというのは感じています。

船橋パパ会という団体は、もともと船橋に住んでなくて、仕事の関係とかで船橋に住んで子育てをする。そうすると、大体が共働きですので、保育園に預けて仕事に行き、保育園でピックアップして帰る。本当に地元の人と付き合うタイミングもない。仕事は東京となってくると、本当にここの地域で子育てをするということができない。そういうパパの集まりでできた団体ですので、私もそこで人のつながりができて、このような場にもいますし、P連というところにも入ってきています。ですので、先ほど草野委員長がおっしゃったように、本当に人の関係性をいかに再構築していくかというところは、ものすごいテーマだなというふうに感じています。

もう少し船橋パパ会の話をしていきますと、私の子供も小学校4年生、6年生になってきて、子供の予定のほうが優先されていく。未就学児の親であると、親の都合で子供を動かして親同志のつながりができたのですが、小学生になってくると、土日は子供の予定で取られて、なかなか親同士がつながらなくなってきて、実は船橋パパ会も違うフェーズに今入ってきているなというところになります。

そうなっていくと、もともとのパパ会でできた関係性を別に壊す必要はないので、たまに集まったり、LINEで情報交換ができたらいいというような緩やかな新しい地域というか、実態はないですけども、SNSでつながれる地域みたいな感覚も出てきますし、逆に今度は親が介護が必要になってくると、子育てをしながらというところが、次は親の介護が悩みになってくるので、このつながりの中で親の介護の相談が始まったり、新しい地域づくりの形として、会費をもらってやっているものではないのですが、このつながりがずっと続けられて、自分がじいさんになったときに孤独にならないければいいな、隣にパパ会のメンバーのじいさんがいればいいなみたいな、そんな感じで緩くつながっていければいいなというふうになっています。

それが社会教育関係団体として登録になるのかどうかはまた別かもしれませんが、PTAやPTA連合会、自分が動かしている船橋パパ会など、そういった団体を地域で動かしている中で、ちょっとまとまりませんが、そのようなことを考えている次第です。

このように表にしていくと、加盟団体数が増えたり減ったりというところで一喜一憂したくなってしまうところもあるのですが、一度つながったものを簡単に解消しないで、ずっと緩やかにつながっていけばいいのかなというふうにも感じております。

すみません、思ったことを言ってしまうましたが、以上です。

#### ○草野委員長

今の高橋委員のお話、非常にリアルに現状をお話しされて、私も大変参考になりました。ありがとうございました。

では、船橋スポーツ協会の副会長でいらっしゃる磯野委員からお願いいたします。

#### ○磯野委員

せっかくの機会ですので、スポーツ協会の話をちょっとします。

私たちスポーツ協会は、52 団体あります。その中でいろいろな団体がありますが、オリンピックのある種目の団体、それから学校の団体、軽スポーツの団体、大きく3つに分かれています。私はバスケットボールなので、オリンピックにつながっている、要は競技団体のグループですが、レクに近い団体の人たちもいるし、そういうのを全部ひっくるめて52 あります。

そんなに大きく浮き沈みはないのですが、小さな団体がなくなってきたり、あるいは、この前ある団体さんが加盟をしたいという申請がありました。オリンピックにつながる競技団体は、市で1つしかつけれないという決まりがありまして、同じ競技だけれども、流派が違うのであまり仲がよくないけれども、自分たちの流派を認めてほしいという申出があって、却下したんです。それはできない、1つになるからという話で、うまく理事長さんと相談してくれて、最終的には今まであったところに入って活動すると収まったように聞いています。これは生涯スポーツの課長さんがいるのもっと詳しいと思いますけれども、そんなことで団体は多いけれども、なくなったり、あるいは生まれたり。

それから、今、若い人たちのスポーツを見ていると、加盟をしなくても一向に困らないというところがあるんですね。仲間をつくらなくても全然構わなくて、好きな仲間内だけでやっていたらいいというスポーツもいっぱい出てきています。そういう人たちも一応スポーツをしているんですね。だから、行政はそういうところにも目を向けるのだろうけれども、私たちはその52の中で今考えているので、来ればまた一緒に考えるけれども、そこをあまり積極的に広げようというふうには実は思っていないんですね。それだけでもう精いっぱいなので。そんな状況でやっています。

では、その一つ一つの団体が、さっきの親睦団体なのか、競技団体なのか、市民を対象にしているいろいろな活動をやっているのかというのは、この頃は毎年会計監査を役員全員でやることにしています。中身を見たり、領収書の数字があったり、事業内容なんかも検討しながら

ら見るようになりました。内容がおかしいとそこで指摘をして、事務局から連絡をしてもらって出し直してもらったりという指導を3年ぐらい続けています。随分変化がありました。きちんとやるんだという団体がほとんどです。そういうことをやっています。

それから、3年ごとに、スポーツ協会全体で1,000万円の補助金をいただいていますけれども、それを分配していますので、その分配の率といいますか、補助金を分けるのを検討します。同じ額になるところもあるのですが、減額になったり増額になったりという団体もございます。この観点は、市民を対象にしてどれだけ有効な事業をやっているか、それから、本体の計画に対して協力しているかとか、いろいろな観点があって、そういう観点をみんなポイントに還元して、財務委員会というところで集まって、次の年の補助率、いくらそこに配当しようか決めて活動してもらおうということで、ただペーパーで出して次の年も同じような予算が行くというのは変えていこうと。中身をやはり審査して、みんなでいい協会にしていこうじゃないかという風潮がこの頃出てきて、大分苦勞はしているのですが、少し変化してきたかなというふうに今考えています。

そんなところです。ありがとうございます。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

次に、船橋市少年少女団体連絡協議会の会計でいらっしゃる能勢委員からお願いいたします。

#### ○能勢委員

能勢でございます。私のほうから、青少年育成団体というところで課題について共有させていただきます。

この青少年育成団体に携わって、私の場合は特にガールスカウトという団体に携わっておりますけれども、非常に課題として感じているのは、今の保護者の方は、お子さんの育成において、目に見える形ですぐに効果のあるものを求められる方が非常に多いです。例えば、英語とか計算とか水泳とか、1年に何回か試験があって、それで上がっていく。子供の上達が目に見える形で分かるお習い事に比較的注力される保護者の方たちが非常に多いのかなと思っております。

ここに記載されている社会教育関係団体、もしくは皆様の団体もそうだと思うのですが、どちらかという、様々な経験を通じて、もしくは多様な人たちとの関わりの中で、子供たちの成長を長期にわたって豊かなものにしていくという大きなビジョンがそれぞれあるかと思うのですが、その私どもの考えているあるべき姿というものへのご理解というのが、保護者の中では伝わり切れないのかなというところがあります。

特に、今の子供たちは、選択するプログラムというものがたくさんあります。最近ですと、プログラミングの研修なんかもございますので、子供たちに何を習わせたいかというところの保護者の方の選択肢が広がっている。もしくは、教育というところは、ちょっとゆとりから脱出したものの、やはりまだまだ小学校受験、中学校受験というところで、お金も時間も

かかってくるところが多いものですから、その中にプラスアルファの何かを付け加えようとしたときには、どうしても目に見える形のものを選択されるのではないかなというふうに考えております。

そういった中で、どう広報していくかというのが非常に大きな課題でして、広報活動を何でしていくか。特に最近は、先ほどお話にもありましたけれども、SNS、ホームページというデジタルによる情報発信というのが非常に効果を持ちますので、Facebook ですか Instagram というものを使いながら、活動の様子を団体外のところに、一般的に広く知らしめていくことで、こんな活動をしているところがあるんだということを知っていただくということが大きいのかなと思っております。

特に、ボーイスカウトもガールスカウトもそうですけれども、SDGs といった国際的な活動の流れにもいち早く取り組んでおりますし、当然のことながら国際的な組織であることで、グローバル人材というところへもつながってまいります。

また、リーダーシップの形というのも、今はシェアド・リーダーシップという形で、いろいろな子供たちのよいところを伸ばしてあげて、それをこのリーダーシップにつなげていくという教育方針で行っておりますので、先頭に立つだけがリーダーではないというようなリーダーシップの在り方、特にガールスカウトの場合は年長さんから高校3年生までがスカウトという少女会員になりますので、その縦割りの中で自分のできることをやっていくというリーダーシップの在り方。

そして、一番大事なと最近思うのは、学校でもない、家庭でもない、第三の場所。自己肯定感を育んでいくためには、自分を認めてもらえるところといった意味で、もちろん学校でも認められて家庭でも認められてということは素晴らしいことですが、そこからどうしてもこぼれ落ちていってしまう子供たちがいる中で、ガールスカウト、ボーイスカウトという違ったところで評価をしてもらえる第三の場所としての提供価値というものもあるのではないかなと思うものの、それを伝えていくのがなかなか難しいというところが現状でございます。

なので、多分この 42 ページに書いてある青少年課の社会教育関係団体の中ではほぼほぼマイナスが続いておりますが、それぞれの所属団体の長の者は、子供たちの成長に、特に大人になってからそれが効いてくるのだらうと信じていろいろな活動をしている団体が多いのではないかと思いますので、そこを行政のほうでどうサポートしていただけるのかというところは、ぜひ皆さんと協議していけたらと思っております。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま能勢委員からご発言がありましたように、保護者の意識といいますか、保護者が望む子供像や子育ての考え方、そういう現在の特に若い親御さんの子育てに対する考え方なり子供に期待するもの、そういうものがかなり以前と変わってきている、目に見えるそういうものを求めがちであるということで、確かにそういう目に見えるものも大事でしょうけれ

ども、より長期的な長い見通しに立った上での子供の成長の在り方といますか、あるいはグローバル化という中で、SDGsの話が出てきましたけれども、そういうまさに我々というか地球人類の将来の問題も考えた上での子育てというか、そういうことが問われているように思うのですが、それをうまく発信していくことがなかなか難しい状況があるということで、その辺の悩みといますか、苦悩というか、それが確かに青少年の団体には共通してあるのではないかとこのように思いました。

ただいま皆様の団体についていろいろお話がありましたけれども、今いただいたお話を踏まえて、団体に関連する方々以外にもいろいろと意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○平尾委員

私は家庭教育という立場でこちらに参加させていただいておりますので、今のお話を保護者の立場で聞かせていただいております。

まず、PTA連合会に所属している学校さんが減っているというところで、聞きながら、うちの学校がそもそも入っているのかどうか、私は分からないなと正直に思ったところです。私自身はPTAに加盟はしていますが、学校がどういう選択肢を取っているかというところは分からないなと率直に思いましたので、帰ってから調べてみようかなと思いました。

PTAの役員を決めるというのは毎年新学期に起こることで、私は昨年行ったときに、クラスで立候補者が誰も出ず、くじ引きで当選いたしましたして、去年1年間させていただいております。そのときに、多分私は市民の会のほうに所属になっていたかなと思いますので、市民の会のほうで、年に2回ほど校外パトロールということで、学校から最寄り駅までの道をほかの団体の方と一緒に歩くということをしていただきました。私も仕事をしている状態でしたので、まずくじに当たった段階で、もう私が参加できる日はこれとこれしかありませんと。都合をつけられる日はつけますけれども、できるかどうか分かりませんという前提でしたが、それでも大丈夫ですよと言っただけだったので、引き受けできたかなというところです。やはり仕事の関係でどうしても参加ができないという方もいらっしゃるの、そこはできる範囲でも大丈夫ですという一言があるかないかというのは、やっぱり受けるほうとしては大きいかなと思っております。

それから、私は子供が小さい頃は船橋ではなくちょっと離れたところで過ごしていましたので、その中の子ども劇場のほうに所属はしていて、そこで子供は縦の生活をしながらというところで子育てをしてきました。引っ越しをしましたが、まだ距離が近いということで、うちはまだそこに所属をしている状態です。なので、ほとんどその活動は参加できないのですが、うちの子供たちが入学なり卒業なりとなると、やっぱりその地域の方々が、「最近どう」とか「そろそろ進学だよな」なんて声をかけていただいて、そのことを本人たちにも伝えていきます。そうすると、本人たちも「何とかさんがそう言ってくれたんだ」と、子供たちにとってはおばさんですけども、ただのおばさんではなく、やっぱり自分の成長を見守ってくれる大人がいるということを感じながらこの子たちは成長してこられているとい

うことは、私にとってはとてもありがたいことだと思っています。さっきのガールスカウトさんではないですけども、そうやって、縦の中、そして、その保護者からの目もありながら成長していけるということが、子供にとって大きな糧になるのではないかなと思いつつ聞いておりました。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかに。どうぞ。

○石川委員

石川です。よろしくお願いします。

P T Aについて、私は現在は東武沿線の学校にいますが、その前までは北部の学校にいて、だんだん生徒数が減ってきてしまって、やっぱりP T A会費が少なくなってくるんですね。そうすると、今までやっていた事業ができなくなってくるので、カットしていくしかないんです。一番最初にカットしたのが文化部です。文化部というのは、お華だとか合唱だとかをやってくれたのですが、結局出すお金がないと。また、有価物がなくなってしまったので、その補助も受けられないと。それでなくしてしまいました。私は反対だったのですが、P T Aのほうにお金がないということだったので、もうどうにもならなくてなくしてしまったのですけれども、そうすると、どんどんP T A活動が低下してくるんですね。

その辺り、有価物のお金は確保したいなという意識がすごくあったので、どこに言っているのか分からないですけども、ぜひ金銭的な補助を。今の学校は生徒数がたくさんいるので全然平気なのですが、北部のほうとか減っているところはものすごく減っているので、ぜひその辺りをどこかで言える場があればと思っておりますので、意見として言わせていただきたいと思います。

○草野委員長

どうぞ。

○丹間委員

やはり日本社会全体が人口減少で、少子高齢化を伴いながらそれが進んでいく中で、働く環境の変化はもちろん、人々の価値観も変わっているということは日頃から私も感じておりました。しかも、社会教育関係団体は、団体数も会員数も減っているという数字上のデータがあるわけですけども、何もしないで見ているということではなくて、やはり社会教育委員としてこれをどう受け止めていくかということは、きちんと今日のような議論をしなければいけないと思いました。

私としては大きく2つあります。1つは、今日みたいな議論がすごく大事だというふうに思います。ほかの団体や会の方が日ごろから苦勞をされていることもですが、ただ苦勞して困っているで終わるのではなく、オンラインも使うとか、組織を改革するとか、かなり新しい工夫をされていますよね。これはすごく貴重な情報、アイディアだと思います。そういった情報交換をぜひこの会議だけにとどめずに、それぞれの団体や会の方に発信、提供し

ていくということが大事だと思います。同じような悩みを抱えている団体もあるのではないかと感じました。

2つ目は、高橋委員もおっしゃっていたのですが、緩やかなつながりを続けるということが、これからの社会の価値観としてあるというふうに思いました。そういったときに、この市の社会教育関係団体として登録するというのは敷居が高いといいますが、この基準の文書を読んでも難しいなど。登録することでどんなメリットがあるのかということもなかなか把握しにくいと思います。ですので、社会教育関係団体としての登録を増やすということをもし市として目指すのであれば、そのメリットや登録することの意味をもっと分かりやすい形で広報しなければ、やはり、緩やかなつながりを求める時代には少しそぐわなくなってきたということも感想として持った次第です。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。今、丹間委員から2点ほど非常に大事な今後に向けての提案がございました。

1つは、今日のような、社会教育関係団体というテーマではありますけれども、船橋市の社会教育をどういうふうに今後活性化していくか、時代状況、社会状況、あるいは人々の意識が変わる中で、どういうふうに新たな段階に進んでいくか、そういうことについて少し本質的な議論をやっていくことの重要性ですね。社会教育委員の会議としても、今日、かなり時間がたっていますけれども、時間を取ってこういう議論をもう少し積み重ねていって、今の現状を深く掘り下げて、あるいは社会教育委員としての調査ですとか、そういったものも含めて今後やっていければいいのではないかと思います。

それから、もう1点、人間同士の関わりとか関係というもの、「緩やかなつながり」という言葉で言われましたけれども、それから、能勢委員は「第三の居場所（サードプレイス）」ということを言われましたけれども、そういうつながりの在り方だとか、居場所の在り方だとか、その辺の新しい姿が今大きな問題としても問われてきているのではないかと思います。そういう人々の関わりなり居場所の在り方なり生活なりが変わってくる中で、新たな人間同士の関わり、そういうものをつくり上げていく上で、社会教育関係団体の規定というものがあるわけですが、それをより現代に合わせる形でもう一度見直していくという、そこは大事な課題だというふうに思いました。

時間の関係で、以上で今日はこの議論は終わりにしますけれども、今後ともこういった議論を積み重ねていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、次第3、連絡・報告事項に進みます。

まず、社会教育課よりお願いいたします。

#### ○社会教育課長

社会教育課です。まずは、令和6年船橋市成人式についてご報告いたします。資料は事前にお送りしました資料の45ページになります。

令和6年の成人式は、1月8日、成人の日に、船橋市総合体育館（船橋アリーナ）にて、

第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催いたします。

令和5年とほぼ同様の内容ですが、「4 時間」の第2部の時間を変更しています。第1部は12時からの開催で変更ありませんが、第2部は30分遅くしまして、15時30分からの開催としております。令和5年の成人式では、第1部の式典終了時間と第2部の式典開始時間の間隔を2時間15分確保しておりましたが、第1部と第2部の参加者の入れ替わりの時間帯が大変混み合いました。混雑緩和の必要性を感じました。このため、令和6年の成人式では、この間隔を30分増やすために、第2部の開始時間を遅らせたものです。

地域区分につきましては、令和5年度と変更ございません。

この成人式の開催概要につきましては、6月15日号の「広報ふなばし」をはじめ、市ホームページやFacebook等のSNSを通じて公表するとともに、企画運営委員の募集を行い、準備を進めてまいります。

続きまして、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和4年度実績について」、ご説明いたします。資料は、本日お配りしましたA3判の別冊と、こちらの第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の概要版となります。

まず初めに、この資料を事前にお送りすることができず、当日配付となってしまったことについておわび申し上げます。この後でご説明いたしますが、令和4年度のご報告が第三次計画の初年度になりまして、計画の管理の方法が第二次計画から変更した点が多く、いざ報告の準備を始めますと、実績の集計方法や報告の仕方について右往左往してしまいまして、策定時の考え方を振り返って確認したり、実際にどのようにするのが望ましいか検討したりと、まとめるのに大分手間取ってしまいました。本日の会議でこの資料の説明をさせていただき、ご意見、ご質問をいただきますが、今この場で全てをご覧いただくのは難しいと思いますので、会議終了後にも、ご質問、ご意見をいただいで共有できるようにしたいと思っています。

それでは、内容の説明に入ります。今年度から社会教育委員になられた方もいらっしゃるのですが、まず、ふなばし一番星プランの概要について簡単に説明させていただきます。概要版の1ページをご覧ください。

ふなばし一番星プランは、生涯にわたって学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、さらに学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、市の生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的として策定するもので、第一次、第二次に次ぐ第三次の計画となります。

全体の構成ですが、基本構想は令和4年度から13年度の10年間、推進計画は令和4年度から8年度の5年間の期間としています。

その下の図が基本構想です。基本理念は、「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。」とし、スローガンは、「輝け！『船橋のみんながもっている一番星』」としました。

そして、この基本理念を実現するために、2つの目標を立てています。1つが、「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上」、目標Ⅱが「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上」です。そして、その下の推進計画では、目標Ⅰ、Ⅱそれぞれに対応する基本施策Ⅰ、Ⅱを立てています。

2ページ、3ページをご覧ください。推進計画の体系になります。左側の2ページ目に基本施策Ⅰ、右側の3ページに基本施策Ⅱの内容をそれぞれ整理して、さらに細分化することで、漏れなく対応するようにしています。

3ページ下部の進捗管理につきましては、後ほどご説明いたします。

4ページをご覧ください。5つのリーディングプロジェクトです。計画期間の5年間で、先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、各施策・取組を横断的に関連づけて整理したものです。

以上が計画の概要となります。

次に、本題となります令和4年度の実績についてご報告します。報告のために、2つの資料を用意しています。1つ目は、別冊資料1ページからの「毎年測定指標の対象事業等」、もう1つは、4ページからの「対応事業管理表」になります。資料が2つあるのは、この推進計画の進捗管理の変更によるものです。

ちょっと戻ります。概要版の3ページ、下部をご覧ください。本計画では、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、各施策対応事業管理表を作成し、管理していくこととしています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更などが生じた際に、柔軟に対応できるようにするためです。

計画内では、下の枠で囲っています毎年測定指標を設定しています。これは、推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的とし、基本施策Ⅰ・Ⅱのそれぞれの毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、その結果を社会教育委員会議に報告するものです。

実際にその数値をご報告いたします。別冊資料の1ページ、「毎年測定指標の対象事業等」をご覧ください。

令和4年度の実績は、施策Ⅰ「多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供」の測定指標①「市主催事業の参加者数」が23万8,014人、②「市生涯学習施設の利用者数」は243万6,569人でした。

なお、①の真ん中辺りに見え消しとなっている事業がございます。過去の会議でお示してきた資料の中では記載していた事業なので、今回はこのような形で記載いたしましたが、参加者数を計る指標の設定は困難なため、令和5年度以降の報告では削除させていただきます。

続きまして、2ページ目、基本施策Ⅱ「『学習と活動の循環』の促進」の測定指標になります。①「地域・社会で活躍する人材・団体数」が17万8,868、②「行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」が1,526です。

令和4年度が計画の初年度となりますので、この数字を起点とし、いずれの測定指標も、方向性は「上向き」「向上させる」と設定していますので、令和5年度以降、毎年点検を続けてまいります。

続きまして、資料の4ページ、「各施策対応事業管理表」をご覧ください。こちらは各事業ごとの評価を管理するものになります。

本計画では、事業管理表の全ての対象事業の進捗状況を調査するのではなく、点検対象事業とそれ以外の事業に仕分けまして、点検対象事業のみ毎年度点検を行うこととし、社会教育委員会議に報告して、意見聴取の結果を事業の所管課にフィードバック、また、指摘・提案事項に基づいて、この管理表の見直しを行ってまいります。

管理表の右上の見出しの部分に令和4年度の今回の報告範囲を示していますが、令和4年度の点検対象事業について、目標区分、令和3年度と令和4年度の実績値、令和4年度の実績区分と所感、令和5年度の方角性を記載しています。

1ページ戻りまして、資料の3ページは全体の動向をまとめたものになります。表の見方ですが、左上の基本施策Ⅰには点検対象事業が18事業ありまして、目標の方角性を上向きとしていたものが13事業、その右にある実績欄を見ていただいて、同じく矢印が上向き、実績も向上したものが、その右の欄にある事業数の9事業。同様に、実績の矢印が横向き、変化しなかったものが1事業。実績が下向き、減少したものが3事業というふうにまとめてございます。

また、その1つ下で、目標の方角性の欄を横向き、現状維持の方角性としていた5事業のうち、それぞれの実績は、上向きが2事業、横ばいが2事業、下向きが1事業です。

目標の方角性を下向きとしていた事業はありませんでした。

表の右側にa、b、cの記載があるものを目標が達成したものと見まして、達成した割合は72%となりました。

同様に、基本施策Ⅱは、点検対象事業13事業のうち、8事業が目標を達成しており、達成割合は62%、資料の右側が基本施策ⅠとⅡを合わせた全体になりまして、達成割合は68%となりました。

第三次計画から、目標数値を設定するのではなく、矢印が上向きか横向きか、つまり向上させるか現状維持かという方向性で目標を設定する方法を取るようになり、今回が初めての実績報告となります。少しでも数字が上がれば向上、少しでも下がれば減少という実績区分にして、全体をまとめてご報告させていただくとこのようになりましたが、事業ごとに見てみますと、状況の変化により減少した事業もあれば、参加者数を指標にしているような事業では、数パーセントの増減で、実質的にはほぼ横ばいの傾向という事業もございます。

例えば、4ページの一番上、「インターネットを利用した学習の提供」では、目標区分の目標は上向き・向上としていましたが、その横の実績区分、実績は減少となっております。新型コロナウイルスの規制緩和により、対面での実施が増えているためですが、継続してオンライン活用も続けていくため、令和5年度の目標区分は現状維持としております。

また、同じ4ページ目の下から2つ目、「学習支援事業」です。参加者数は350人から326人に減少はしていますが、いろいろな会場で複数回実施している事業で、昨年度と比べても7%程度の減少となっております。実績区分は減少としていますが、実質的にはほぼ横ばい傾向と捉え、令和5年度の目標区分は、横向き・現状維持としております。

このように、それぞれの事業の実績を点検し、令和5年度の方向性を設定しています。

令和4年度は計画の初年度でしたので、今回は計画策定時に検討した事業管理表の対象事業を点検する形といたしました。今お話しさせていただいた実績区分の矢印の示し方なども含めまして、ご意見等をいただいた場合には、内容の見直し、方針等も検討したいと考えております。また、令和5年度以降は、新規事業等の追加等も行ってまいります。

長くなりましたが、説明は以上です。

これから委員の皆様から意見をいただきますが、いただいた意見によっては、事業管理表の見直しや更新をしまして、改めて第3回会議でご報告させていただくことも考えています。

また、冒頭にお話しさせていただいたとおり、資料を十分にご覧いただけていないので、本日のこの会議の場だけではなく、後日でも、ご意見、ご質問等がございましたら、メールやお電話などでぜひお寄せいただきたいと考えております。後日にいただいた意見等についても、所管課にフィードバックするとともに、次回の社会教育委員会会議で共有させていただきます。大変恐縮ですが、ご意見等がございましたら、2週間後の7月4日までをめぐりにいただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育課からの報告は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの社会教育課からのご説明について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○丹間委員

後日意見をということでしたので、何かフォーマットをいただけてお知らせする形が良いでしょうか。それとも、こちらから箇条書きか何かでお送りすれば良いでしょうか。

○社会教育課長

そうしましたら、こちらでフォーマットをご用意させていただいて、委員の皆様にご意見をお寄せいただきやすいような形を考えて、またご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○草野委員長

かなり細かい資料ですので、この場で意見を述べるのはかなり難しいと思います。フォーマットを作成していただくということですので、それに基づいて、締切りは7月4日までということですね。

○社会教育課長

お送りするときに改めて締切り等も含めてご案内させていただきたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○草野委員長

分かりました。では、そういうことですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、連絡・報告事項の2番、文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課です。当日配付資料の日舞祭のチラシをご覧ください。

7月2日の日曜日に、市民文化ホールにて、船橋市教育委員会、船橋市日本舞踊連盟の両主催による「船橋市日舞祭」を開催します。本日ご欠席の酒井委員も、船橋市日本舞踊連盟に参加されていらっしゃいます。この団体は、昭和38年に日本舞踊の各流派が集って設立された団体で、今回の日舞祭は59回目の開催となります。日本の伝統文化である日本舞踊を市民の皆様が無料で楽しめる催しとなっております。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ただいまの文化課からの説明について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。特にご意見、ご質問はないでしょうか。

では、ご意見がないということですので、次に進めさせていただきます。

続きまして、連絡・報告事項の3番目、生涯スポーツ課からお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。報告事項になります。

スポーツ健康都市宣言40周年記念事業の第1弾となります「スポーツ講演会」の実施についての報告になります。資料46ページ、47ページとなります。

7月9日（日）に、市立船橋高等学校第3体育館を会場といたしまして、単身渡米し、選手、指導者として活躍したアメリカ体操協会のナショナルチームスペシャルアドバイザーの富田洋一氏を講師に招き、スポーツ講演会を開催いたします。また、この講演会の中では、東京2020オリンピック体操競技金メダリストの橋本大輝選手をスペシャルゲストに迎え、トークセッションを行います。さらに、この講演会の前には、富田洋一氏率いるアメリカジュニアナショナルチームと市立船橋高校体操部の合同練習会を一般に公開をいたします。

なお、こちらの記念講演会の参加定員は200人、参加費無料にて現在参加申込みを受付中でございます。

生涯スポーツ課からは以上となります。

○草野委員長

ただいまの事項について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。特にご意見はないということよろしいでしょうか。

続きまして、連絡・報告事項の4番目、中央公民館よりお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館です。本日、2点報告させていただきます。

1点目は、第1回で説明させていただきました新規事業、拡充事業では、改修工事などに関する説明で終わってしまいましたので、各館における事業の取組につきまして、改めてご説明させていただきます。資料は、48、49ページになります。

各公民館で事業計画を立案する際は、行政ブロックの特徴により積極的に推進すべき取組を考えるとともに、併せて5つの点に留意し、策定いたしました。

1点目としまして、リーディングプロジェクトの中にもございます共生社会実現のための取組の充実として、多文化共生のための学習の推進。2点目としまして、人生100年時代を想定したリカレント教育に関する事業の推進。3点目として、オンラインの活用。4点目として、デジタルデバイド対策。5点目として、生涯学習コーディネーター等との事業企画・参画や連携を図ることなどに積極的に取り組むことといたしました。

その中から、本日は、多文化共生のための学習の推進と、リカレント教育に関する事業の推進に関して、各館の事業を抽出させていただきました。

まず、48ページの多文化共生のための学習につきましては、今回は外国の文化や料理などを取り上げている公民館が多く、今後は、年齢、性別、障害の有無などの理解を図ることへの取組などにつきまして研究してまいりたいと思います。

右手の49ページのリカレント教育に関する事業は、どのような内容なのかなど、各公民館で今現在も模索している状況でございます。まず私たち職員が、リカレント教育の事業策定に当たり、深い知識を得ることが必要だと感じております。次回以降、参考となるようなご意見を委員の皆様からいただき、参加してみたいと市民が思うような事業計画・展開ができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目です。2点目は、本日机上に配らせていただきました「公民館『スマホコンシェルジュサービス』の全館拡大実施について」でございます。

公民館では、先ほどお伝えしました積極的に推進すべき取組の一つであるデジタルデバイド対策を重要な課題の一つとして捉えております。研修を受けた公民館職員がスマホコンシェルジュとなり、基本操作やインターネット検索方法など、スマホのちょっとした質問に答えるサービスであり、令和3年5月から基幹館5館で開始し、同年12月には地区館7館を加え、現在12館で実施しているものでございます。サービス開始以降、500件以上の相談が寄せられていることや、実施館を増やしてほしいというご要望などがあり、令和5年7月1日より、全26公民館に拡大して実施してまいります。

併せて、スマホ講座につきましても、年間100回以上を計画しております。

今後もスマホコンシェルジュとスマホ講座の取組により、一人でも多くの方がICTの恩恵を受けられるような学びの機会を提供してまいります。

中央公民館からは以上です。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの中央公民館からの報告について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○能勢委員

能勢でございます。よろしくお願いいたします。

このスマホコンシェルジュサービス、非常に好評ということでお伺いいたしました。ただ、最近フィッシングメールですとか、インターネットを使い慣れていない方々が、メールが来て、そこをクリックしてしまって、多大な被害があるというような、結構大きな社会問題になっているかなと思います。ですので、その使い方を学んでいただくとともに、インターネットを使うことのセキュリティー面というところもしっかりご教授いただけますと、大変ありがたいかなと思います。フィッシングメールに関しては、恐らくいろいろな方々が危機意識を持っていらっしゃると思いますので、そういったこともぜひこの講習の中でお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

ありがとうございます。スマホ講座、スマホコンシェルジュ、両方とも高齢者の方が非常に多く参加される事業等でございます。詐欺的な行為もそうですけれども、そういった対応ができるように各公民館に伝えてまいります。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

公民館の新規事業、拡充事業についてということですが、次回辺りの委員会で、ご意見がありましたらぜひご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、5番目ですが、市民文化ホールよりお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホールです。

令和5年度は、船橋市民文化ホール開館45周年、また、市民文化創造館開館20周年となることから、記念事業を3つ実施いたします。

1つ目は、資料の50ページから51ページです。市民文化ホール開館45周年記念として、13年ぶりに「船橋第九演奏会」を実施いたします。本公演は、来年1月28日（日）です。世界で活躍されている武藤英明先生に指揮を、演奏は千葉県唯一のプロオーケストラ、千葉交響楽団にお願いし、合唱団は市民150人を募集しております。既に、ソプラノとアルトのパートは定員に達しており、キャンセル待ちの受付となっております。

2つ目は、資料の52ページから54ページです。市民文化創造館開館20周年記念、「伊藤薫 with ふなばしのアーティスト～歌で元気に！伊藤薫作品を合唱しよう～」です。本公演は、9月16日（土）です。

伊藤薫さんは、名曲「ラヴ・イズ・オーヴァー」の作詞・作曲でも有名な方で、市制施行50周年の際には、船橋市のイメージソング「海に見える街で…」を制作されるなど、船橋市を代表する作曲家です。その伊藤さんを中心に、歌謡曲、クラシック、ロック、民謡と、様々なジャンルの船橋にゆかりのあるアーティストの方が出演されます。

また、今回は親子での募集ですが、市民の方 30 人を募集し、合唱に参加していただくことになっております。

こちらについては、チケットも 6 月 15 日から発売しております。ご参加いただく皆様には、音楽に触れ、思い出に残る体験をしていただきたいと思いますと思っております。

3 つ目は、本日資料はございませんが、市民文化ホール開館 45 周年記念、東京混声合唱団、「船橋からこころをつなげるコンサート」を開催します。こちらの本公演は、10 月 28 日（土）でございます。市民参加の募集はございませんが、日本を代表するプロ合唱団、東京混声合唱団と、全国大会で受賞歴のある中野木小学校合唱部の子供たちとの合同演奏を予定しており、感動の舞台をお届けいたします。ぜひ多くの方にご参加、また、ご鑑賞いただければと考えております。

以上でございます。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの市民文化ホールからのご説明に対して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。特にご意見、ご質問はないということによろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

続きまして、6 番目、郷土資料館よりお願いいたします。

#### ○郷土資料館長

郷土資料館です。資料は 55 ページから 59 ページをご覧ください。夏休み期間中の企画展 3 点についてご説明いたします。

まず 1 つ目は、郷土資料館企画展「私たちのまなびや」です。学制が公布された明治 5 年（1872 年）に船橋小学校の前身校が開校して以来、現在市内に 80 以上もの市立小・中・特別支援学校が開校しています。学制公布から 150 年余りの長い歴史の中で、学校の新設・統廃合や、電子黒板及びタブレットを導入した ICT 教育の推進など、市内の学びやには様々な変化がありました。企画展では、市内の学校の歩みを、学校を取り巻く人・物・地域社会の変化に注目して、資料とパネルで紹介いたします。また、児童生徒が楽しみながら学びを深められるクイズラリーやワークショップも実施いたします。服装や給食の変化なども紹介し、幅広い世代の市民が、身近な学校や学区のことなど、市の地域特性について考えるきっかけになる企画です。会期は、7 月 15 日（土）から 9 月 10 日（日）までです。

2 つ目は、船橋アリーナ内の吉澤野球博物館資料展示室で、スポーツ健康都市宣言 40 周年記念事業として、7 月 22 日（土）から 8 月 21 日（月）まで、リング事件を中心に、東京六大学野球の中でも特に人気のある早慶戦を紹介する企画展「早慶戦の大乱闘 リング事件から 90 年」を展示室前のロビーに特設会場を設けて開催いたします。

リング事件とは、昭和 8 年（1933 年）に起こった乱闘事件で、ベンチや応援団席を、早稲田は 1 塁側、慶応は 3 塁側に固定するきっかけになった出来事です。企画展では、吉澤野球博物館の創設者である吉澤善吉氏が収集したリング事件当日のチケットや、吉澤氏自らが取

材した証言テープ、新聞記事などを紹介します。

また、会期中の8月11日には、船橋アリーナ内大会議室にて、早稲田大学応援部稲門会の笹山俊彦氏と慶應義塾大学応援指導部三田会で作家の三田完氏による講演会「早慶『舌』戦リング事件から90年～その真実は～」も開催いたします。

今年度、日本中が沸いたWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）優勝に加え、昨年、市立船橋高校の甲子園出場や、今年から千葉スカイセイラーズが船橋市を拠点に独立リーグで活動するなど、市内でも野球熱が高まっています。当時の人々の野球に対する情熱を感じることができる企画展ですので、ぜひご来場ください。

最後、3つ目ですが、飛ノ台史跡公園博物館で行われる「第22回縄文コンテンポラリー展 inふなばし」です。縄文コンテンポラリー展は、飛ノ台史跡公園博物館開館の翌年から開催し、縄文文化の理解を目的に、アーティストが縄文時代から受けたインスピレーションを作品や映像、パフォーマンスなどで表現する企画展です。

今年のタイトル「かえる～原始の創造とアートの想像～」は、「かえる」という言葉をキーワードに、アートを通じて、時代を超えた対話から、見る者に様々な作品のメッセージを感じ取ってもらえるように企画したものでございます。オープニング初日の7月16日と8月の土曜日・日曜日には、実行委員会主催のワークショップも実施します。

会期は、7月16日（日）から8月27日（日）です。縄文文化について、皆さんのイメージを変えることができるコンテンポラリー展にぜひお越しください。

郷土資料館からの説明は以上となります。

#### ○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま郷土資料館から3つの企画のご案内がありましたけれども、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

いずれも非常に魅力的な企画ですね。教育学制150年ということで、教育あるいは文化、そういうことについての1世紀半の歴史を見ることができるということで、非常に魅力的だと思います。子供たちが過去の教育について、あるいは文化についての理解を深める上でも重要な企画だと思いますので、できれば学校と連携しながらということもぜひお願いしたいと思います。

それから、野球も、今年は特にWBCのこともありまして、大リーグの日本人選手の活躍もありますので、非常に盛り上がっていますね。日本における野球文化がどういうものであったのかということを知る非常に魅力的な企画だと思いますので、ぜひ大々的な宣伝をお願いしたいと思います。

特にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

では、続きまして、次第の4番、その他というところですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

特に委員の皆様からご意見はないということで、最後に事務局から何かございますでしょ

うか。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局からはございません。

○草野委員長

では、かなり長時間にわたる会議でどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。これにて、令和5年度社会教育委員会議を終了いたします。

次回、第3回社会教育委員会議は、10月24日（火）午後3時から、市役所6階602会議室で行います。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名の委員ですけれども、名簿の順番ですと、丹間委員、高橋委員にお願いしますが、よろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

よろしくお願いいたします。

では、これで終了にいたします。本日はありがとうございました。

午後5時06分閉会